

## 平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

### 1対1対談(南伊勢町)会議録

1. **開催日時**：平成25年7月29日(月)11時00分～12時00分
2. **開催場所**：南伊勢町役場南勢庁舎 3階 会議室  
(南伊勢町五ヶ所浦 3057)
3. **対談町長名**：南伊勢町(南伊勢町長 小山 巧)
4. **対談項目**：
  - 1 防災対策事業について
  - 2 国道260号の整備について
  - 3 南伊勢ワイナリーと地産地消に向けて
  - 4 障がい者のグループホーム設置計画の推進とその課題解決に向けて
  - 5 建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JISA3302-2000)の規定について

## 5. 会議録

### (1) 開会あいさつ

#### 知事

本日は大変お忙しい中にお時間をちょうだいして、1対1対談ということでありがとうございます。

また、小山町長をはじめ南伊勢町の皆さんには、県政各般にわたりご協力をいただきありがとうございます。

この1対1対談、一歩でも具体的な課題を主に26年度予算に向けて議論しようということで、この時期にやらせていただいているところです。今日も難しい話題も含めて、全戦全勝というわけにはいかないと思いますが、一歩でも町民の皆さん、県民の皆さんのために前へ進むように有意義な時間にしたと思っています。

私、昨日、鳥取へ行ってまして、「子育て同盟」というので10県の知事が集まって議論してきたわけですが、その中で結婚・妊娠・出産・子育てというそれぞれのフェーズにおいて、地域それぞれに課題があるから国がしっかり財源を確保して、少子化という国家危機に向かっていくということで国に財源を準備しつつも、それぞれのやり方は地域に任せるような基金を創出してほしいと、これは三重県がオリジナルで最初提案したのが、全国知事会の提案にも盛り込まれ、また、今回の子育て同盟でも1丁目1番地に来た。

そういう中で南伊勢町におかれては、結婚支援、婚活支援に非常に力を入

れていただいているということで、我々も私が知事会とか少子化の危機突破タスクフォースとかで行ったときも、南伊勢町やあるいは鳥羽市さんの話題を出させていただくことが大変多い状況でありますので、これからも国の財源を含めた部分においても、今後の町や県を支えていく人口構造にもしていかなければいけないと思っていますので、その点も我々も一所懸命取り組んでいますので、いろんな成果あるいは事例などもご紹介いただければと思いますので、そういう面でも今後ともよろしくお願ひしたいと思いますが、今日は、それ以外の話題が多ございますので、有意義な時間にしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

## 南伊勢町長

知事には本当にお忙しい中、南伊勢町にお越しいただきありがとうございます。

また、知事の日程を見てますと非常にお忙しい中を、県内の市町のためにいろいろそれぞれの各地へ回っていただいて、それぞれの話を聞いていただいております。南伊勢町もそうですが、県内の市町それぞれ個別の問題、個別の課題があり、それぞれ努力をしているところです。そういう中で県と共に県に助けていただくということで、地域の課題が一つずつ解決していくと思っています。

当南伊勢町も、伊勢の庁舎、活性化局長をはじめ、事務所長さんには非常にお世話になりながら何とかやらせていただいています。

今日、知事、今触れられましたが、新聞で少子化危機突破基金を国のほうに要請いただくということで、非常に私もうれしく思いました。南伊勢町にとっては、少子化ということで子育ての前に、まず結婚というスタートラインに着くことが先でありまして、そのために町としてもいろいろと頑張っておりまして、庁内に職員の婚活サポータークラブというのを作って始めております。そういうことから、様々な課題、今日また例年に漏れず同じような課題とともに、新たなチャレンジの課題もお話しさせていただくと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

## (2) 対 談

### 1 防災対策事業について

#### 南伊勢町長

では、よろしくお願ひします。お手元の資料とともにですが、こちらの映像でお願ひしたいんです。

防災対策ということで今まで避難場所とか避難路とか備蓄とか、いろんな

緊急対策はどんどん進めておりまして、それは今後も続きますが、やはり超長期的な課題として公共施設の高台移転は欠かせないということで、東日本では復興のためにいろんな財政措置を取られて、これは全国的にもそうですが、南伊勢町とかこれからのところは、なかなかそういう予算も回ってこないというのが現状のような気がします。

そして、この高台移転について私がずっと気になっているのは、高台移転する高台が確保しやすい場所と、非常に確保しにくい場所があります。南伊勢町は、ご存じのとおりのリアス式海岸ですから、今、町民の住んでおられる地域の面積は1.1%ぐらいで、あと、ほとんど急峻な山になっています。ですから、そういう中でも少しでもなだらかなところを見つけて高台をつくるということが、財政的に負担が大変大きいというところで、私どものように財政指数が0.21程度の町では、そういう高台をつくるということがまず非常に厳しいものですから、そこに対してのなんとか財政措置というか、そういう制度を作っていたいただきたいというのが今回の想いです。

まず、映像のほうで南伊勢町で災害対策本部機能の高台移転とありますが、今、知事がおみえになるこの庁舎は海拔4メートルなんです。そして、もう一つの南島庁舎は海拔2メートルです。ですから、これが現在のハザードマップを見てみますと8メートル前後の津波に遭う区域になります。そうになると、災害対策本部機能が失われるということで、何とか高台にそういう機能だけでも移転できるものを整えますが、やっぱり最終的にはこういうものをどういうふうに高台に移転するかということと、町立病院があります。この町立病院も微妙な高さなんです、想定どおりにいくかどうかという問題、想定はあくまで自然の中では想定はないと思うんですが、そういうときに町立病院が災害病院として機能できるような規模と機能を備えたようなところで高台へ移転したいと思います。

消防の分署も現在海拔2メートルのところですが、今、23メートルで用地を確保して造成を始めているというところで、保育園とかそういう施設が高台に最優先で移転する必要があるものがあります。ですから、この高台の場所をまず確保するという作業が必要です。

そのためにここへ土地を造成することが一番大きいんですが、南海トラフ地震津波に備えるという意味で、この緊急防災減災事業債と現在ありますが、その制度がどちらかといえば期間が限定的で財政規模も少ないということと、こういう南伊勢町とか四国までの本当に海岸線に適しているような事業になっているかどうか、私も少し疑問があります。ですから、そういうところにもできるような制度を作っていたいただきたいと思ひまして、一番大事なのは財政的基盤の弱い町で巨額の地方債の返済は困難ですから、償還期間を長くして

いただくということが大事かと思えます。民間資金の場合は非常に償還期間が短いです。これを長くしないと、現在もいろんな起債を起こしてありますから、その償還もして、なおかつこれもプラスでいきますと、今の倍ぐらいの償還が必要になりますので、期間を延長するということと、もちろん財政措置もお願いしたいということで、まず、これは私は一番今後必要になると思えます。

そして、今、申しあげました南勢庁舎については、ハザードマップでここは8メートルぐらいの波が来ると言われています。このピンクのところですね。町立病院も同じです。町立病院はちょっと高いんですが、これも危ないということですし、もう一つ、この南島庁舎のほうは、もう少し大きい波が来ると言えることが懸念されます。ですから、こういうものをできるだけ早く移転したいんですが、山がこういう山、等高線みたいなこんな山ばかりですので、できるだけこういうところで高台を探したいと考えています。

まず、第1点目が、こういう国への財政制度のお願いということなんです。

## 知 事

高台移転の件は、我々も南海トラフの懸念のある静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、愛媛、高知、大分、宮崎の9県での知事会をやっています、ずっと要望を高台移転でもしてきました。それについて後ほど少し述べますが、この9県知事ですって言ったことは、まず、一番大きいのは、今回南海トラフの特別措置法を作ってほしいと言ってきました。

これは元々の発端は、私が知事になって一番最初に東京に要望に行ったとき、春と秋に政策提言をやっていますが、そこの一番最初の人に東海地震の法律と東南海・南海の地震の法律が分かっているのはおかしいと。しかも、東海のほうは財政支援が厚くて、東南海・南海の財政が薄いというのはいかんといいことで、これを一本化してほしいという提案から始まって、9県の知事はやる気でしたが、元々はマスコミの人たちも事務方の人も含めて、まさかこんな特別措置法が実現するなんて誰も思っていなかったと思うんですが、結果、今、法案提出までいきました。

そんな中で集団移転のことについては、国と我々9県あるいは全国知事会共々最後の最後まで揉めて、まだ決着がついてない部分です。それをご紹介しますと、我々も今、小山町長おっしゃったように高台移転、特に公共施設などの学校とか書いてあったような施設の要配慮施設については、高台移転を促進して、高台移転について集団移転ではなくて個別移転で、今あったような土地の取得費、造成まで含めて支援が出るような法律体系にしてほしいと強く要望をしてきました。

その結果、まだ個別移転ではないですが、土地造成のどこまで何とか運用で入るところまで来ています。しかし、土地造成も要望を重ねて入りそうになりましたが、法案の今、ハードルが2つあって、1つは、特別強化地域の指定を受けないといけないと。こういう財政的支援を強化するための指定地域にならなければいけないと。今、我々9県では、国に任せるのではなく、我々で基準を作ってしまったって、あと、それにプラス地域の实情に合わせて地域が判断できるような基準も最後、項目に設けて今提案するという活動をして、おそらく来月、古屋国土強靱化担当大臣と我々9県の知事での意見交換会がありますので、そのときに提示したいと思っています。一つハードルが指定強化地域にならなければいけないということ。

それから、2つ目は、さっき申し上げた、これ結構大きいですが、個別移転なのか集団移転なのかで、今、国にあるスキームで集団移転促進事業という事業がありますが、実はこの2つ目のハードルが集団移転促進事業でなければならないとなっていて、この集団移転促進事業というのがハードルが高くて、10戸以上、運用で住民の全員の合意が取れているという移転でなければならないと。

公共施設については、先行移転、10戸以上の人たちが移転するのを前提に、先に公共施設だけ移転する場合は、その造成費というのを出しますというハードルが大きくなっていますので、今後、まだそれで最終の詰めまで決まってませんから、特にこういう公共施設の個別移転を集団移転促進事業の中でも、個別に各地域の判断で移転できて、かつ財政支援は土地取得費や土地造成費までを含めた形での支援にしてほしいということを強く国に言っていきたいと思っていますし、町長おっしゃっていただいた緊急減災事業債と同等の事業債、これは全国知事会でも26年度の国に対する要望の最重点項目の一つに置いています。今年度末で切れてしまいますので、これ我々もしっかり国に対して要望していきたいと思っています。

あと、財政基盤の弱い地域の点については、これまであまり我々もイメージ的に議論をしてませんでしたので、今後の要望の過程でこれも加えて、もちろん一定の財政基盤の弱いというのは、財政力指数とかで一定の基準を引くことになろうかと思いますが、これについても我々もしっかり国に対して申し上げていきたいと思っています。こういう今まさにやり合っている状況ですので、若い人でも高台でないと住みたくないというような声もあるという、以前、町長からもおっしゃっていただいたのを、そのまま古屋大臣にお伝えをしたりして、この高台移転ということが希望の光になるように国は言いますが、運用においてそういう縛りがあつたりすると、結果、何も制度があつて魂なしという状況になりかねないということで申し上げているので、

これは町長おっしゃっていただいたようなことも1丁目1番地としてこれから国に対して強く働きかけをしていきたいと考えています。

## 南伊勢町長

まさに今のお話にも私も少し先が見えてきたという感じがします。今、知事がおっしゃった公共施設先行移転は私は大事だと思っています。例えば公共施設が先行移転をすることによって、その場所が次への若者定住住宅につながるということが、これは民間でもできますし、あるいはそういう住宅事業ということもできますので、そういうところまで財政支援を全部というわけにはなかなかいかないというのはよく分かっています。こういう地域にとってそういうことが可能な公共施設先行移転、それから次へどう展開するというのをぜひお願いしたいと思います。

## 2 国道 260 号線の整備について

### 南伊勢町長

これも毎回国道整備の話とともに、これも今、知事のおっしゃった国土強靱化という観点から、南伊勢町でいろんな政策事業をやっていくときは、防災という観点と防災そのものの地域の活力が高齢化率の高いところの防災力になるわけですね。そういう意味からもこれを見ていただきたいと思います。ここが今どんどん進めていただいている紀勢自動車道です。そして、南伊勢町の範囲がずっとあります。南伊勢町は国道 260 号が一本ずっと通っています。この南伊勢町で今回お願いしたい2箇所のところの防災道路という観点からもぜひお願いしたいと考えてます。例えばこの船越地区は、役場のすぐ傍ですが、こういうふうに未改良地域で一車線しかなくて、子どもたちが通学している、あるいはお年寄りが老人車で渡る、これは去年も聞いていただいたところです。この地域ですが、ここに 600 人を超える集落がありまして、ここの 700 メートルぐらいにバイパスをつくることによって、それが防災道路としてかさ上げしたものがつくることができるんじゃないかと。

よく東日本大震災で高規格道路の津波に対する有効性が言われてますが、実際にその後、そういう道路をつくった例は私は全国にないと思います。ですから、ぜひ、ここをそういうことをしていただければ、一つの防災道路としての 260 号の機能を果たせると思いますので、ぜひ、これをお願いしたいと思います。

そして、もう1つですが、東宮・河内間は南伊勢町の中で一番峠道になってまして、ずっと峠を上がって下りていくということで時間もかかるんですが、結構カーブが多くて、大型車はどうしてもこのカーブの中ではセンターライ

ンをはみ出してしか走れないし、以前のトンネルで上が当たりそうなところがあるんです。こういう狭い道が一次改良区間で、昔はこれでよかったんですが、今の車の規格に合っていないということと、16年ぐらいに、この道路は峠道ですから法面が急峻になってまして、一度崩壊しました。旧南島地区の中で峠のこちら側に2つの旧村単位の地区があります。こちらも2つの大きい旧村単位の地区があります。全部で19地区ありますが、過疎が進んでいますので、中学校を26年の4月に統合します。小学校も将来においてそういう問題が出てきます。保育園も3つあり、そういう問題が出てくるんですが、この峠はどうしても今大型車の対向が一番危なくて、私も普通車で走ってても、センターラインをはみ出してくるロングボディーの大型車と遭うと危ないんですね。端に寄らないかんという状況が続いています。そして、このような崩壊が起きると、ここの区間をこちらへ移動するのに、42号線を2時間かけて回らんと学校へ行けないんです。こういう結構崩落しやすいようなところなので、ぜひ、これをなんとか改良をお願いしたいと思います。

それと、もう1つ、ここにもバイパスをしたとすると、この沢の辺に高台がつかれるんですね。この高台はちょうど真ん中なので学校の統合や公共施設の移転に適していますし、若い人たちの定住住宅、公共施設と共にこの地区全体の災害に強い地域がつかれるということで、ここ、町内ですぐですから、ここから海へ仕事に行けばいいわけですので、そういうことをセットで考えるために、ここをぜひお願いしたいと。

これは私が見てもかなり経費もかかります。260号は3桁国道ですから県の仕事で、県でお願いしたいということですが、実際、県でも国でも何とかお願いできるような手立てがあれば、そういうふうなここを工事して、ここに高台をつくりたい。そして、今後の公共施設の移転、そして、防災に対する地域をつくっていきたいと考えています。ここでぜひこの未改良区間のこの2箇所を、ぜひ今後の工事として位置づけていただきたいと思います。

## 知 事

今のは船越地区と東宮・河内間ですね。

## 南伊勢町長

そうです。それ以外は、どんどん進めていただいていますから。

## 知 事

船越地区のところは、今、町長おっしゃっていただいたようなことについて、現在、ルートの検討を行っているということですので、引き続き、交通

調査などを行う予定であります。

厳しい財政状況ですが、現在事業中個所の進捗状況も勘案しながら、そういうルート検討や構造調査も含めて事業着手の時期をよく検討していきたいと考えておりますので、事業実施にあたっては南伊勢町さんや地元の皆様のご理解・ご協力が不可欠になりますので、どうぞご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、東宮・河内間のところですが、今、町長からご紹介もあつたように一次改良済みの道路であるということもありますので、今、町長おっしゃっていただいたように非常に難しい工事の可能性もあるものですから、まず、当面の特に問題のある個所を言つていただいて、局部的な線形改良とかも含めて対応をすることを少し町のほうと相談をさせていただければと思ひつていますので、そういう将来的な構想の部分については、その後、よくお話をさせていただくということになればと思ひつています。

それから、それに絡んで高台にある土地をつくつてというような話もありました。我々トンネル工事とかをしている中で、そういう残土の捨て場の確保に苦慮しているところもありますので、もしそういう高台をつくつていく計画があれば、我々も積極的に連携をさせていただきたいと思ひつておりますので、よろしくお願ひします。ですので、2つ目はなかなか大きい話で難しい状況ですが、局部的に線形改良とかのご相談をさせていただければと思ひつています。

## 南伊勢町長

そのほかの現在工事を進めていただいているところは、本当に頑張つてやつていただいて感謝してつます。ありがとうございます。

また、船越区間のほうは、知事お話しいただきましたとおり本当にありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

この東宮・河内のほうは確かになかなか難しいと私も思ひます。それと、ここの難しいのは線形改良と共にトンネルが3つありまして、こんなトンネルばかりなんですね。ですから、このトンネルのときは、そこの改良をするというわけにはなかなかまいりませんので、これをどういうふうにするかうまくいくかというのがあります。かなり時間もかかるかわかりませんが、そういう局部的なこと、あるいはもっと抜本的なことも重ねて、また議論も続けさせていただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。



### 3 南伊勢ワイナリーと地産地消に向けて

#### 南伊勢町長

これは少しチャレンジなのですが、ワイナリー、南伊勢は雨が多くて温かくてブドウには適してないとよく言われますが、宮崎でも都農ワインを造ってましてかなり有名ですから、何とか頑張ればできるかと思います。ワイナリーでワインを造って、主ないろんなメンバーが集まって今始まったところですが、このワインで何とか地域活性化というよりは、どちらかと言えば地産地消を進めたいと思います。地元で採れる新鮮な海の幸に合うワイン造りということで、地元のワインで地元の物を食べるということで、南伊勢町はご存じのとおり、マダイが三重県で一番養殖量も多いですし、マグロの養殖も多くしています。また、ヒオウギ貝も県内トップですし、カキもあります。そういういろんな食材が豊富で、特にマダイについては「伊勢真鯛」として商標登録して、あるいはマグロも伊勢マグロとして進めています。また、この他にも南伊勢町ブランドということで伊勢エビもブランドでありますし、そういう食材はほとんどここに入ってきます。ですから、こういうものを地元で食べていただく、一種の六次産業化につながると思いますが、そのためにやはり地元のワインで地元の食事をここで食べていただく、そういう観光拠点といいますか、食事できる場所を今後整備していきたいと思います。

これは、例えばサニーロード沿線として今、玉城町、度会町、南伊勢町と、このサニーロード沿線の活性化をしようということで、南部地域活性化局のほうでもお願いしていますが、そういう一環として先日、度会町長さんも道の駅ということですし、南伊勢町は南伊勢町でこのルートを通っていただくために、何らかのそういう目玉をつくっていくことも必要になると思いますので、ぜひこれをしたいということで、地元の水産業、農業の活性化と雇用促進、そして若者定住と、この災害復興対策と書いたのは、やっぱりこういう地元としても災害に遭ったときも、すぐに消費できる場があれば、次の生産に早く結びつきやすいんですね。ですから、これは地元として何とかものにしていきたいというチャレンジをしまして、例えばこういう計画があります。ワイナリーの会というのをいろんなメンバーではじめてますが、現在、ブドウを植えました。今育ってますが、この先に何とかもっと大きいブドウ園を確保して、ワインを造るような醸造の面でも今からこのワイナリーの会の法人化をめざして大きしていくということで、町もいろんな助けは当然していきませんが、先々、そういうワイナリーとレストランをつくりたいと思います。

ちょっと高台へいけば結構海の景色が良くて、そこでワインを飲みながら地元食材を食べるのは、なかなかいいものかなと思ひまして。南伊勢町で別

荘がすごく多いのは、やっぱりここがいいというふうに来られたという方が多いです。私もいろいろ話を聞きますが、世界各国回ったがこの景色がすごくいいと言って、そこへ住まれる方は結構います。そういう意味では自信を持ってこれをできれば、こちらまでいいものができるんじゃないかと考えています。現在、こういうふうにしてブドウがかなり育ってきて、これを毎日温度管理と湿度管理しながら進めています。何とかこれをチャレンジしてやりたいと思います。

今、県の普及所に大変お世話になってまして、指導をいただきながら進めております。今後ともよろしく申し上げます。

## 知 事

昨日は鳥取へ行ってきまして、鳥取で二十世紀ナシのスパークリングワインが出てきまして、まあまあおいしかったです。前日は広島2日間、尾道へ行ってきましたが、そこでワイン出まして、これもおいしかったです。その2週間前、7月13日の3連休のときに、たまたま僕の友人が出雲大社で結婚式というので鳥根へ行ってきまして、鳥根のワイナリーが人いっぱいなんです。縁結びの神様というので赤ワインと白ワインと紅白で縁起がいいということで、ちょうど出雲大社から一番近くの斐伊川というインターがあるんですが、出雲というのも新しくできましたが、その途中でそのワイナリーがあるので、大体出雲大社へ寄って蕎麦を食べて、ワイナリーへ行って縁起のいいワインを買って帰りますという感じのコースがあります。

いずれにしても僕が申し上げたかったのは、このワイナリーを設けて、ワインで地域の活性化をしていこうという地域が非常に増えてきたというような状況ですので、東京とかそういうところにたくさん出すのじゃなくて、地産地消でここに来ないと飲めないワインですと、ここに来ないと飲めないワインだから、ここでの風景と食を楽しみに人を呼び込む、あるいは、それを増やしていく手段として考えていくということだと理解をしました。

確かに夜間の気温が低いとか、雨が少ないとか、土壌がアルカリ性だというほうがブドウには適しているというようなことで、それとは若干南伊勢町なり三重県内のところがいいのは、気候や土壌で難しい部分があるかと思いますが、そういう一つの地域の活性化の起爆材にしていくんだと、みんなで力を合わせてやっていくんだということだと理解していますので、我々も普及センターの普及員に言っていただいて六次産業化の計画のお手伝いもさせていただきますし、あるいは、三重県の農林水産支援センターでのアドバイザー派遣も、ご要請いただければやらせていただきたいと思いますし、技術的な部分も含め、ご要請いただいた部分についての指導なりご協力はし

っかりさせていただきたいと思っています。

三重県内見渡しても、三重県内でこれぞというワインはまだないと思います。三重県産のものを使って三重県の中でこれぞというワインはまだ出てきていないと思いますから、トップランナーというか新しいフロンティアを開拓していただくようなことも期待したいと思いますので、我々もできる支援をしっかりやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 南伊勢町長

この主なメンバーの中に別荘でずっとワインの輸入とかワインに関わってきた人がいまして、結構詳しいんですね。そういう人脈もありながら、そういうものを使ってメインはやっぱり地元の食材だということと、この海の見える風景が付加価値なんですね。そういうことを加えながら、メインは地産地消のためにどういうワインを造る。

それと、宮崎の都農ワインも結構条件も元々悪く、元々ブドウをつくっているところですが、そのための土壌改良とか雨対策とかをしますし、それはやりようによってはなんとかなるかもしれないということでチャレンジしたいと思ってます。

そして、ここは良いミカンが採れます。ですから、最初はミカンワインみたいな話もあるんですが、それではだめです。やっぱりブドウから始まってミカンに行くのではないと。順序を間違えるとだめだという感じで、何とかブドウで進めたいと考えてまして、何とかこれを成功させていきたいと思っています。これは今から数年かかるチャレンジですが、頑張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくご支援いただきますようお願いいたします。

### 知 事

これ、いつごろ収穫してワインになるイメージでしたか。28年度以降ですね。

### 南伊勢町長

そうです。1万リットルを超えるぐらいでないと醸造の免許も取れないらしいです。ですから、それだけの量をまずつくって植えると。今、試験栽培をしますから、これでどれぐらいできるかということで農地を確保して、こういうメンバーでやっていますが、ここが元ミカンの農家と共に、ミカン農家も段々高齢化していますが、若者がミカンと共にこういうところにも参加できるようになれば、もしかするとミカンより参加しやすいかもしれません。ですから、こういうところへ広げていくということとともに、そして、ミカ

ンが高齢化でどんどんやらなくなっていますから、そういう農地を確保して  
いけるということもあって、両方併せてこれを進めたいと思います。

そして、この目標3千本を植え付けた次のときには、28年ぐらいを目標に  
なんとかしていきたいと考えてます。

#### 4 障がい者のグループホーム設置計画の推進とその課題解決に向けて

##### 南伊勢町長

あと2つの項目ですが、これは本当に要望なんです。こうい  
うことで何とか地元の南伊勢町のような高齢化率の高い過疎の、そして、居  
住面積の本当に少ないところの特殊性というものをもっと何とか配慮いた  
だけないかというところで、南伊勢町の自立支援協議会でこの障がい福祉、特  
に知的障がいの方々のいろんな施設が南伊勢町は非常に遅れてます。現在、  
グループホームがないんです。

そして、2つの社会福祉法人と非営利法人が南勢と南島でそういう作業所  
をつくってますが、ただ、その作業所でやっているだけで、そこへ通わせて  
いる親たちがかなり高齢化になってきて、その子どもの面倒をいつまで見れ  
るか。自分が亡くなった後、大変だという思いがすごく強い。だから、そ  
ういうところを何とかこれからグループホームでと思ってます。

それで2つの法人が一所懸命生活の場をつくるために努力をしてくれてい  
ます。そういう流れの中で、一方のところは、地域の方から寄付をいただ  
いたグループホームを設置できる土地と建物を持ってまして。それを改良しな  
がら、何とかそちらの方向へ向けてこぎ着けていますが、どうも同じ敷地内  
に作業所とグループホームを設置してあるのは設置基準に合わないとい  
うことで許可が下りないんです。

これは津波ハザードマップでも大丈夫なところにある土地と建物の寄付を受  
けたんですが、現在、作業所はこの辺にあるんですね。ですけど、このい  
ただいた土地のところは、かなり広いので、そこに小さなパン工場の作業所  
をつくりましたということで、それがためにここは指定を受けられないとい  
うことになるんですね。

ですから、こういうところで津波の前に、住宅密集地ですから、あまり土  
地もないところなので、作業所とこちらと往復するようなことになりますが、  
何とかこの自立支援法上の、法というより多分国の基準あるいは県の基準だ  
と思いますが、その辺の指定基準の緩和を認めていただいて、実情に合った  
ようにして、まず、南伊勢町のようなところでそういう知的障がい者のグル  
ープホームが、どんな形であれ出発できるような、そのための要件をどのよ  
うに枠をはめていくかというのがありますが、そういうところの個別の事情

を聞いていただいて、何とか進められるようお願いしたいと思います。

## 知 事

今から僕はいろいろ言いますが、個別の相談を必ず受けますので、個別の状況を見て判断しますので、よく相談させてください。いろいろ言いますが、決してネガティブではありませんから、ぜひ個別にお聞きして、改めて検討したいと思います。

今日、皆さん聞いていただいている方もたくさんいらっしゃいますので、改めて申し上げますと、県条例でなぜ同じ敷地内で住居系のサービスと働く場所のサービス、日中系のサービスを一緒にしてはいけないとしてるかという、職住を分離をすることで地域との交流を確保しましょうと。同じ敷地内に働く場所も住む場所もあってしまうと、障がいを抱えた人たちがそこに閉じこもってしまったり、あるいは今、三重県が障がい者雇用のこともこれからずっと進めていく中で、障がい者の人たちが当たり前のように働き、そして、どんどん成長していく姿を見ていただくことも大事だということもあって、規制の趣旨としては、県条例においては同一敷地内にならないように、住んでる場所と働く場所を別にして地域との交流を図れるようにしていただくという趣旨で一応県条例があります。

一方で地域には地域の実情がありますし、親亡き後のことについては、私も結構、産業とか観光の施策のことが結構得意だったり好きなように思われるんですが、実は障がい者雇用や障がい者福祉については、かなりの現場も回っていますし、多くのお父さんお母さんたちともお話をしている中で、皆さん一番最初におっしゃるのは、自分がいる間は命懸けてでも自分の子を守るけれども、自分がいなくなった後をどうすればいいのかということが最も心配だと。そういう親の皆さんの思いに応える、あるいは、実際に障がいを抱えながらも一所懸命生きていこうと頑張っている子たちを応援する。それから、三重県が障がい者雇用で特に遅れている働く場を少しでも確保していく観点から考えれば、地域との交流は大切なので、そういう条件をどうやって担保するかということは、一定の議論をさせていただかないといけないとは思っていますが、必ずしも同じ敷地でないけれども地域の交流を確保するというようなケースも他県にもあります。地域のご事情、先ほど町長おっしゃっていただいたお話を聞けば、やはり善意に善意が積み重なって寄付をしてあげるとか、そういう皆さんの温かい気持ちが積み重なっていている中なのに、最後の最後で同一敷地内ではだめという四角四面な杓子定規なことを申し上げることは、多くの皆さんのお心を無駄にってしまうんじゃないかと思えます。

担当の県の職員たちは結構大変だと思うんです。これは県で前例がないことを議論しようとするので大変苦労があるので、その辺はぜひご理解をいただければと。そういう少し難しいことにチャレンジすることはご理解をいただきながらも、私としてはそういう思いでありますので、南伊勢町の皆さんの個別の現場の状況をお聞きして検討を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ担当の方から県の担当、障がい福祉課にご相談いただいで詰めていく議論をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

### 南伊勢町長

条例の意味、そして、制度の考え方、知事のお気持ちは大変よく分かりました。私どもも地域の交流はとても大事なことだと思いますので、今、作業所そのものが本体の作業所は1キロ以上離れたところにあります。そういうこともありますので、それと共にこの地域の中は、逆に言うとプライバシーがないぐらい地域の中でみんながふれ合っているようなところですので、そういう部分をきちんとしながら、また県と十分相談させていただきながら、何とかこれを始めるということが大切だと思います。

現在、親がまだ一緒にいる間は、なんとか自分がというようになかなかホームへ出さないということも聞いています。ただ、本当に心配なのは、自分がいなくなったときにどうしてもということになりますから、今から準備していかないと将来に備えることはできないということになりますので、十分今から相談に乗っていただいで、検討に入らせていただければありがたいと思ひます。ありがとうございます。

## 5 建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JISA3302—2000）の規定について

### 南伊勢町長

南伊勢町で下水道事業を進めてまして、その下水道の中に衛生処理として合併処理浄化槽の地域もあるんです。過疎の町でばらばらと住居があるところがありまして、どうしても戸別合併処理槽のほうが好ましいという地域があります。ですから、そういうふうに合併処理槽を設置したいんですが、つい先日もそういう例があつて、十分議論しながら、県とも相談をさせていただきながら進めておりますので、かなり良い方向にはなつています。

ただ、国の基準や全体の基準を見たときに、今、日本全体が人口減になってます。南伊勢町は人口減が一番激しくて、平成17年から22年の間に11.36%人口減したようなところで、そして、これから30年でもしかしたら半減するという国立社会保障・人口問題研究所の推計があります。そういう現実です

が、今、住んでいる人たちは、南伊勢町で6,400世帯ぐらいがあるんですが、人口はどんどん減っていますが、世帯数はあまり変わらないんですね。

というのは、高齢者お1人、高齢者お2人の家庭がありまして、6,400ぐらいのうち、1,000ちょっとを超すぐらいが高齢者お1人、また、1,200ぐらいが高齢者お2人という家庭で、結構そういう家庭が多くなってきたんですね。そういうところで戸別合併処理槽を設置していきたいと考えているんですが、ただ、農業とかいろんなものをやってて、昔は大勢住んでますから、大きい家に水を使っていない納屋もあって倉庫もあって、それはほとんど使ってなくてお年寄り1人が住んでいるところでも、面積を全部計算して、例えば1人でも7人槽とか10人槽とかそういう大きなものを設置する必要があるわけです。

これからどんどん南伊勢町が人口減になっていくときに、どういう投資をして、南伊勢町がし尿と洗濯とかそういう台所の水を整備していくか。これは漁業にも直接影響しますから、そういうときに1人住んで大きいものを設置する、町が設置しますが個人の負担も要るわけです。それからずっと維持管理していくというところでロスというか、過剰投資になってしまうんじゃないかと。そういうことが現実には起きている世の中、特に南伊勢町は大変その進展が早いんですが。

ですから、子どもたちが町で家を持って生活してて、ほとんど帰ってこないところばかりなんですね。そういうところはこれからも下水道の需要をきちっと見ながら、一定の基準というものをもう一度作り直していただきたいということがあります。そうでないと、町もこれから下水道を維持管理していくのに多大な経費がかかりますし、個人も負担金を出さないといけないとなると、もうやめたということで、なかなか進まないところも多いわけです。そういうことが私も今進めてましてネックになっているのかと思いましたが、ぜひ県とも相談させていただいて、それで国へも要望もお願いしたいし、町のほうもしていきたいと考えていますので、少し話題に出させていただきました。

## 知 事

このし尿浄化槽の処理対象人員算定基準というものですが、一応 JIS 規格で全国一律になってます。例えば戸建て住宅の場合だと5人槽のし尿浄化槽の場合だと130平米以下の人たちしか対象にできません。7人槽だと130平米を超えてもいいということになります。一応全国一律となっていますが、その基準の中で、当該地域における住宅の1戸あたりの平均的な延べ面積に応じて、さっきの130平米を増減してもいいというのが規定されていますの

で、三重県でも5つの市町、松阪の飯高地区、大台、熊野、御浜、紀宝では、例えば飯高と大台だと、さっきの5人槽は160平米以下、熊野は御浜は165平米以下という形で、県と協議をしていただいて地域の実情に応じて算定人員を緩和していますので、今既に町長もおっしゃっていただきましたが、伊勢の建設事務所にご相談いただければ、一定の条件を満たせば、松阪とか大台とか熊野とかそういう形のものができる可能性もありますので、ご相談いただいて、我々も協議をしっかりと一緒に行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

### 南伊勢町長

こういう平均的な面積を申請によって基準をつくっていただくというのはあります。今、飯高とか大台とかそういうところは案外農山村地域なんですね。南伊勢町は漁村地域で車がほとんど通れないぐらいの狭い道路と、そこに密集して個別ですけど長屋状態で家が建っていると、そういうところは本当に面積が狭いです。ただ、農村地域は広いですね。ですから、差が大変大きいということで、そういう平均でできることと、それはもちろんそうですが、それじゃなくても農村地域で納屋があって倉庫があって大きな昔ながらの住宅があって、そこにお1人住んでいる、お2人住んでいるというのが2,000世帯を超しているぐらいあるものですから、そういうところのものをどうするかという、平均というものじゃない個々の建物とか住み方みたいな、これは一律には言えないですが、そののところをもう少し違う基準というか、それも今から入れていく必要があると思っておりますので、熊野市さんの例や他の例も私も担当課を通じて勉強もさせていただきましたが、さらに今後、検討をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

### 南伊勢町長

こういう国道の整備、そしてまた、防災について、また、ワイナリーとかについても、地域の過疎化を止めることは不可能なのは当然ですが、地域の活力をどう維持していくかということに尽きるわけですね。それが、結婚であり子育てであり教育であり住みやすさでありということになります。それもセットにして地域力を高める。地域力を高めるのは防災力を高めることになりますので、そういうことをどう進めていくかということが大事だと思います。

ですから、防災というのは、防災の政策だけでなく全政策を通じてやる必要がありますし、それで南伊勢町では、防災課長会議を去年からずっと毎月やってまして、それぞれの政策でどういうふうに防災を考えるかと。そ



して、業界団体とのつき合いは当然ありますが、どういうふうにしていくかということも全部含めて、町民の生活全般でそういうことをやっていく必要があるということにしています。

ですから、医療・介護対策もそこに視点を入れていくことが大事なんですね。これは南伊勢町だけじゃないと思います。他のところも、特に伊勢湾岸よりはもう少し熊野灘や太平洋沿いのところはどこでもそういう悩み、過疎と高齢化と少子化、そして防災ということで、地域の活性化、若者定住というのがセットでありますので、そういう意味では南部地域活性化局のようなところをつくっていただきましたが、県も個別の縦割りじゃなくて、そういう目で全部一緒に議論していただくとありがたいと思います。

## 知 事

本当におっしゃるとおりですね。さっきの例えばこのグループホームの条例もそうですし、し尿処理の条例もそうですが、ある一面から見れば、その規制は一定の理由があって一定の妥当性がありますが、今、町長がおっしゃったようにまちづくり全体から考えれば、特に我々は最近農地転用のことなども、例えば病院を高台移転したいが、農振地域に引っ掛かってとか、そういうまちづくり全体から見れば引っ掛かるような規制などもありますので、そういうものは個別にお話をいただきながら少しずつ突破していくということと、併せて全体的にいろんな見直しの中で、広い範囲で見つつやる進め方と、個別に積み上げてやっていくやり方と両方でやっていくと、早く進んでいくのかなと思っています。

過疎の話題についても、最近、まだ読んでいる途中ですが、藻谷さんという人の本で「里山資本主義」という本が出てまして、これから50年後の日本が一番稼ぐのは里山だというような、そういう過疎地とかに勝機があるというような本ですが、そういうのだったり、あるいは、徳島県の神山町だったか、いろんなアーティストとかIT起業家が移住して操業を始めたというようなこととか、それもまだブレイクスルーしているのは一部だとは思いますが、いろんな新しい視点を、今、町長がおっしゃっていただいたように組み込んでいくということで、なんとか過疎に立ち向かっていく課題を克服していくことが大事かと思っています。

横串という意味では、我々、南部地域活性化局、できたばかりですが、そういう地域という視点で横串で各分野を見るとというのが本来の仕事でありますので、まだまだ十分そういう機能は果たせてないと思いますが、理想型としては、今まさに町長がおっしゃっていただいたような分野で見るのではなくて、地域という視点で物事を見るというのが県の南部地域活性化局です

ので、そう機能していくように我々もしっかり頑張りますので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

### **(3) 閉会あいさつ**

#### **知 事**

本日はどうもありがとうございました。また、南伊勢町の町の関係者の皆さん、そして、議員の先生方もお忙しい中、たくさんお越しいただきましてありがとうございました。

今、申し上げましたように、三重県のみならず、人口減少と過疎・高齢化というものにどう立ち向かっていくかというのは大変重要な中で、そこに更に防災という命を守らなければならないというようなことも組み合わせての、行政経営や運営が今まで以上に難しくなっているところだと思ひます。

そういう意味では、それをやるためにはやはり県、市町それぞれに役割があつて、よく意思疎通して、それが全部うまくいくかいかないか分からないですが、ちゃんと課題を共有し合つておくことが大変重要だと思ひていますので、こういう大変有意義な機会をいただきましたし、これからも県、そして南伊勢町が意思疎通をよくやつて、町民、県民の皆さんのために課題を克服していく努力をしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。